様式第4号(第5条関係)

甲斐市指令環第１０－３０号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住　所　中央市東花輪2185番地3
氏　名　(株) クリーンベスト
代表取締役 市川　千壽　様

平成23年10月11日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業(事業系ごみ)については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第１項の規定により、次のとおり許可する。

廃　棄　物　の　種　類	一般廃棄物(事業系ごみ)
収集、運搬及び処分の別	収集・運搬
営　業　区　域	甲斐市内（竜王地区）
許　可　期　間	平成２３年１１月　１日から平成２５年１０月３１日まで
許　可　条　件	(1)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令並びに施行規則の定めるところにより処理すること。 (2)　甲斐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び施行規則の規定を遵守すること。 (3)　収集運搬時に苦情が発生しないよう、設備・安全管理には十分配慮すること。 (4)　竜王地区から排出される一般廃棄物については、中巨摩地区広域事務組合清掃センターに搬入すること。 ただし、資源化等を目的に他の施設へ搬入する場合は、この限りでない。 (5)　(4)に規定する施設の運営に当たっては、全面的に協力すること。 (6)　実績報告書は前月分を毎月５日までに環境課に提出すること。 (7)　使用車両には市で定める表示を行うこと。

平成２３年１０月１３日

甲斐市長　保坂　武

見本　転載禁止